

令和6年度農政委第5号
しずおか中部連携中枢都市圏
輸出拡大支援プラットフォーム構築事業(品目：農水産物)
プロポーザル提案に係る質問事項及び回答

質問事項	回答
<p>(3) アの事前調査業務： 消費者・競争企業の調査人数は下限指定があるか。</p>	<p>下限指定はありません。 ただし、調査結果については一定の精度が担保されることが望ましく、それを立証する調査をしていただきたいです。</p>
<p>(1) イの商談会の規模：令和6年11月中旬2日間以上実施する際に、バイヤー数と商談数の下限指定があるか。</p>	<p>下限指定はありません。 ただし、バイヤー数と商談数は審査時のポイントの1つであるため、提案時には想定数をご提示いただけることが望ましいです。</p>
<p>(1) オの商談会の通訳者レベルは、どのくらいを求めるか。(日本語能力N1以上、ビジネスマッチングの通訳経験者、日本農林水産物が詳しい人など) ※但し条件が厳しければ厳しいほど人材の確保が難しい可能性もある。</p>	<p>通訳者レベルの基準及び指定はありませんが、「ビジネス通訳が可能であること」が最低条件とお考えください。逐次通訳ができること、ある程度のまとまった長さも精度を保ち対応できることが求められます。</p>
<p>(2) アの訪問営業ですが、タイで行われる商談会に出席する農水産業者との事前打ち合わせのことか。 その場合は日本の受託業者と静岡の農水産業者との対面での打ち合わせとなり、その場合、(ウ)の通訳は必要ないと判断するが。</p>	<p>訪問営業は、商材に興味はあるが日程が合わない等で商談会に参加できない企業を訪問し、静岡の農水産業者がプレゼンテーションをすることを予定しております。 そのため、通訳者は必要となります。</p>
<p>(2) イ(ウ)のサンプル発送費は見積り金額に含まれるか。</p>	<p>含まれます。</p>
<p>(4) イのランディングページというのは、本件各事業者の会社と商品を紹介するサイトで、サンプル購入用の決済機能が不要の認識でよいか。</p>	<p>決済機能は不要です。</p>
<p>商品が決定した段階で日本国内・タイ国内で許認可申請が発生した場合の申請代行及び申請料金は見積もり内に含めるか。 それとも別途該当参加企業に請求するか。</p>	<p>原則、見積り金額に含めてください。</p>